

2023年3月13日からの組合員活動の指針

2020年6月27日	制定
2020年8月1日	一部改定
2020年9月26日	一部改定
2021年3月27日	一部改定
2021年9月25日	再確認
2021年11月27日	一部改定
2022年3月26日	一部改定
2022年10月22日	一部改定
2023年2月25日	一部改定

◇健康チェック活動を再開します。**積極的に取り組みましょう。**

◇飲食を伴う活動は、引き続き、控えてください。

◇屋外で活動するときは、マスクは着用しなくても良いです。

◇しののめ組合員集会室、とががわ地域住民交流室、うはら多機能ホーム地域住民交流室は、閉館を継続します。**条件が整い次第、開館します。**

組合員活動における留意点 10ヶ条

- ① 「3つの密(密閉、密集、密接)」を避ける
- ② **屋内で活動するときは、不織布マスクの着用**
- ③ 人との距離確保 (最低1m、できるだけ2m)
- ④ 1時間に2回以上の換気
- ⑤ 手洗いの徹底
- ⑥ 事前の体温測定、体調確認と記録。発熱や風邪の症状のある場合は、参加を控える。
- ⑦ 複数の人が触れる場所や物の、適宜、消毒
- ⑧ 歌を控える。大きな声を出す機会を少なくする
- ⑨ 参加者名簿を作成
- ⑩ 参加しなくなった者に対し、状況の把握や参加の呼びかけなどを行う

舞踊、運動、歌唱関係の追加の留意事項

- ~~① 当面、屋外での活動が望ましい~~
- ~~② 屋内では1人当たり3.3㎡以上(人と人との距離は必ず2m以上)~~
- ~~③ 換気は30分に1回以上の外気との完全入れ替え(窓やドア等は常時開放が望ましい)~~
- ~~④ 大きな声を出さない~~
- ~~⑤ 舞踊、運動、歌唱の際も不織布マスク着用が原則~~
- ~~⑥ 飲食禁止(水分補給のみ)~~
- ~~⑦ 接触時間は2時間以内~~

囲碁、麻雀関係の追加の留意事項

- ~~① 会話の自粛~~
- ~~② 不織布マスクの着用~~
- ~~③ 消毒(碁石、碁盤、麻雀牌等)~~
- ~~④ 手指消毒~~

組合員集会室 定員	活動内容を問わず
六甲道組合員センター	13人
東灘組合員センター甲南	12人